

Ⅶ 体 育 館 の 状 況

1 昭和56年度の市民体育館運営について

市民が、日常生活の中で自主的・自発的に体育・スポーツ活動が実践できるよう諸条件の整備をはかり、スポーツの生活化と生涯体育の実践を推進し健康で明るい市民生活が営めるよう市民体育館の運営を行う。

2 方 針

- (1) 安全に気持ちよく、しかも効率よく利用できる施設の整備を行う。
- (2) 市民の運動不足の解消や健康増進をはかるため、気軽に個人でも利用できる場所の提供及び気軽に活動へ参加できる環境をつくる。
- (3) 体育・スポーツの普遍的発展をはかるため、スポーツ教室・講習会等の各種事業を行いスポーツ活動の動機づけを行う。
- (4) 市民の健康体力づくりのためのメディカルチェック、体力テスト、各種相談に応じ運動処方を行う。
- (5) 地域の体育スポーツの振興を図るため社会体育に関する各種資料の提供、指導者の派遣等を行う。
- (6) 市民のスポーツ傷害調査のまとめをし、今後の体育、スポーツ活動の参考にする。
- (7) 競技団体については、その活動の継続を促進させ、又、指導者の資質を向上させて競技力のレベルアップをはかる。

3 昭和56年度の施設整備状況

- (1) 剣道場床張り替え工事
- (2) 公共下水道切り替え工事
- (3) 弓道場棚改修工事
- (4) 主競技場水銀灯取り替え工事
- (5) 浄化槽解体工事
- (6) 体育館屋根防水工事
- (7) その他工事 3件

4 市民体育館の概要

場 所	東京都福生市北田園2-9-1	電話 0425-52-5511
敷 地 面 積	6,600 m^2	
構 造	鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造り	
建 築 面 積	2,552.132 m^2	
延 床 面 積	4,403.410 m^2	

施設・設備の状況

部 屋 名	階	広 さ	設 備 ・ 内 容 ・ そ の 他
事 務 室	1	68 m ²	社会教育課（社会教育，社会体育，体育館）事務局
旧 図 書 館	1	155 m ²	教育委員会（庶務課，学務課）事務局
保 健 室	1	63 m ²	体力測定，形態測定，資料，体力相談
柔 道 場	1	132 m ²	70 畳
剣 道 場	1	132 m ²	空手道，銃剣道，剣道兼用
弓 道 場	1	315 m ²	3 人立
トレーニング室	1	130 m ²	コンビネーショントレーナー，ウォーキラン，自転車2台，ベルト パイプレーター2台，ローマンチェア2台，スパインベンチ，アブ ドミナルボード，バーレルローラー，アレーセット，バーベルセッ ト，スクワットラック，カーリングマシン 他
児 童 体 育 室	1	57 m ²	学童保育で使用
卓 球 場	1	229 m ²	8 台
喫 茶 室	1	85 m ²	軽飲食（業者委託）
和 室	1	55 m ²	20 畳，座卓8，座ぶとん30枚
主 競 技 場	2	1,145 m ² (36×31.8)	バレーコート2面 ハンドボールゴールポスト1組 バスケットコート2面 トランポリン2台 テニスコート2面 エバーマット4枚 バドミントンコート8面 マット(ロング4枚，ショート2枚) 各ネット 平均台(大1，小1) 各支柱 跳 箱(大1，小1) 各審判台 電光掲示板2台 各得点板 その他運動用具
本 部 席	2	97 m ²	ステージ(折タタミ椅子1050脚，アリーナ用シート，台車)
幼 児 保 育 室	2	35 m ²	ローパラレルバー，バーレルローラー等
第1選手会議室	2	33 m ²	長机，椅子，黒板
第2選手会議室	2	33 m ²	長机，椅子
第1会議室	2	61 m ²	長机，椅子，黒板，スクリーン
第2会議室	2	30 m ²	教育相談室として使用
第3会議室	2	30 m ²	教育相談室として使用
そ の 他	1		機械室，電気室，管理人室，作業員室，休息室，書庫，倉庫，ロッカー室 (シャワー)，トイレ
	2		器具庫(2)，休息室(2)，選手席(512席)，トイレ

5 市民体育館利用状況

昭和56年度 部屋別総利用者数

場所 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
主 競 技 場	4,803 ^人	5,531 ^人	5,272 ^人	5,490 ^人	5,030 ^人	3,773 ^人	6,631 ^人	3,767 ^人	2,710 ^人	7,197 ^人	3,139 ^人	4,348 ^人	57,691 ^人
柔 道 場	215	340	289	874	220	191	199	342	0	748	265	194	3,877
剣 道 場	791	928	986	1,368	924	650	844	1,190	0	1,102	777	729	10,289
弓 道 場	250	250	250	260	270	230	320	270	230	220	230	250	3,030
卓 球 場	1,576	1,404	1,577	1,492	1,387	1,104	1,186	1,160	905	861	951	1,170	14,773
トレーニング室	300	312	432	206	204	215	274	344	204	225	261	469	3,446
会 議 室	345	430	464	566	278	374	365	474	190	178	294	445	4,403
和 室	90	107	173	188	16	78	88	83	122	64	140	98	1,247
そ の 他	290	256	232	239	142	201	75	56	45	405	191	185	2,317
計	8,660	9,558	9,675	10,683	8,471	6,816	9,982	7,686	4,406	11,000	6,248	7,888	101,073

昭和56年度 個人・貸切別利用者数

種 別 月	個 人 利 用			貸 切 利 用	教 室 利 用	合 計
	大 人	小 人	計			
4	1,347人	713人	2,060人	5,798人	802人	8,660人
5	948人	669人	1,617人	6,279人	1,662人	9,558人
6	1,290人	668人	1,958人	6,051人	1,666人	9,675人
7	827人	838人	1,665人	8,361人	657人	10,683人
8	940人	670人	1,610人	6,301人	560人	8,471人
9	1,068人	427人	1,495人	4,255人	1,066人	6,816人
10	992人	436人	1,428人	7,243人	1,311人	9,982人
11	1,012人	507人	1,519人	4,943人	1,224人	7,686人
12	572人	418人	990人	3,131人	285人	4,406人
1	785人	506人	1,291人	9,251人	458人	11,000人
2	893人	432人	1,325人	3,617人	1,306人	6,248人
3	942人	700人	1,642人	5,077人	1,169人	7,888人
計	11,616人	6,984人	18,600人	70,307人	12,166人	101,073人

昭和56年度 曜日別個人使用状況

曜 日	月		水		木		金		土		日		合 計	
日 数	4 8 日		4 8 日		4 9 日		5 0 日		5 0 日		4 9 日		2 9 4 日	
種 別	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大 人	小 人
利 用 者 数	1,843 ^人	935 ^人	1,621 ^人	1,096 ^人	1,472 ^人	731 ^人	2,139 ^人	765 ^人	1,801 ^人	1,161 ^人	2,740 ^人	2,296 ^人	11,616 ^人	6,984 ^人
1 日 平 均	38.4	19.5	33.8	22.8	30.0	14.9	42.8	15.3	36.0	23.2	55.9	46.9	39.5	23.8
1日の全体平均	57.9		56.6		45.0		58.1		59.2		102.8		63.3	

昭和56年度 体育館使用料

種 別 月	個 人 利 用				貸 切 利 用		合 計 金 額
	大 人		小 人				
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
4	1,347 件	53,880 円	713 件	14,260 円	6 件	11,100 円	79,240 円
5	948 件	37,920 円	669 件	13,380 円	7 件	32,800 円	84,100 円
6	1,290 件	51,600 円	668 件	13,360 円	9 件	20,000 円	84,960 円
7	827 件	33,080 円	838 件	16,760 円	5 件	45,500 円	95,340 円
8	940 件	37,600 円	670 件	13,400 円	8 件	16,600 円	67,600 円

9	1,068件	42,720円	427件	8,540円	6件	17,700円	68,960円
10	992件	39,680円	436件	8,720円	10件	47,600円	96,000円
11	1,012件	40,480円	507件	10,140円	4件	18,500円	69,120円
12	572件	22,880円	418件	8,360円	4件	43,000円	74,240円
1	785件	31,400円	506件	10,120円	9件	207,000円	248,520円
2	893件	35,720円	432件	8,640円	8件	188,600円	232,960円
3	942件	37,680円	700件	14,000円	10件	108,200円	159,880円
計	11,616件	464,640円	6,984件	139,680円	86件	756,600円	1,360,920円

6 昭和56年度 スポーツ教室

(1) 前期事業実施状況(4月～8月)

教 = 教育委員会職員

体 = 体育指導委員

実 = 実技指導員

	事業名	対象	期間	曜日	時間	回数	担当	会場	参加状況		
									申込者	延参加者	一日平均
1	小学生バレーボール教室	小4～6年	4/22～6/27	水土	2:00～4:00 2:00～5:00	17	教実	市民体育館	40人	439人	25.8人
2	小学生バドミントン教室	"	"	"	4:00～5:30 2:00～5:00	"	教実	"	33人	375人	22.1人
3	婦人健康教室	主婦	4/17～6/26	金	10～12	11	教	"	127人	581人	52.8人
4	老人健康教室	高齢者	4/16～6/25	木	1:30～3:30	"	教	"	82人	494人	44.9人

5	親子スポーツ教室	4才～6才 児と親	5/9 ~ 6/26	土	1:30～3:00	7	教	市民体育館	28組 62人	183人	26.1人
6	トレーニング教室	高校生以上	5/18 ~ 6/26	月金	7:30～9:30	12	教	〃	29人	172人	14.3人
参加者合計									373人	2,244人	

(2) 中期事業実施状況(9月～12月)

	事業名	対象	期間	曜日	時間	回数	担当	会場	参加状況		
									申込者	延参加者	一日平均
1	小学生バレーボール教室	小4～6年	9/19 ~ 11/28	水 土	2:30～4:30 2:00～5:00	16	教実	市民体育館	47人	410人	24.1人
2	小学生バドミントン教室	〃	〃	〃	4:00～5:30 2:00～5:00	〃	教実	〃	35人	393人	24.6人
3	婦人健康教室	主婦	9/18 ~ 11/27	金	10～12	11	教	〃	114人	512人	46.5人
4	老人健康教室	高齢者	9/17 ~ 11/26	木	1:30～3:30	10	教	〃	81人	435人	43.5人
5	親子スポーツ教室	4才～6才 児と親	10/24 ~ 11/28	土	2:00～3:30	6	教	〃	13組 27人	112人	18.7人
6	トレーニング教室	高校生以上	9/21 ~ 10/30	月金	7:30～9:30	12	教	〃	14人	101人	8.4人
参加者合計									318人	1,963人	

(3) 後期事業実施状況(1月～3月)

	事業名	対象	期間	曜日	時間	回数	担当	会場	参加状況		
									申込者	延参加者	一回平均
1	小学生バレーボール教室	小4～6年	1/27～3/13	水 土	2:30～4:00 2:00～4:30	14	教実	市民体育館	37人	341人	24.4人
2	小学生バドミントン教室	"	"	"	4:00～5:30 2:00～4:30	"	教実	"	38人	387人	27.6人
3	婦人健康教室	主婦	1/29～3/19	金	10～12	7	教	"	65人	202人	28.9人
4	老人健康教室	高齢者	2/18～3/25	木	1:30～3:30	6	教	"	59人	211人	35.2人
5	親子スポーツ教室	4才～6才 児と親	2/6～3/20	土	2:00～3:30	7	教	"	23組 51人	233人	33.3人
6	トレーニング教室	高校生以上	2/22～3/19	月 金	7:30～9:00	8	教	"	18人	84人	10.5人
参加者合計									268人	1,458人	

昭和56年度 連盟主催事業によるスポーツ教室

教室名	対象	期間	曜日	回数	時間	会場	延参加者数
柔道教室	市民	年間	水 土	83	17:00～20:00	市民体育館	1,843人
剣道教室	"	"	日	46	9:00～12:00	"	3,242人
弓道教室	高校生以上	7/6～8/21	月 金	14	19:00～21:30	"	91人

7 昭和56年度 主催事業及び後援事業

事業名	開催日	会場	内容
主婦と老人の運動会 (後援)	6月28日	市民体育館	対象：主婦と老人 費用：15,000円 参加者数：309名
夏休みジュニア・ スポーツ・スクール	7月28日 7月30日	市民体育館	対象：小5～6年生 費用：69,000円 延参加者数：69名
障害者の運動会 (後援)	10月18日	第一小学校	対象：障害者 参加者数：160名
老人の運動会	10月26日	市民体育館	対象：老人 参加者数：500名
健康体力相談	S56 9月4日 S57 3月21日	市民体育館	対象：一般市民 講師：白鳥金丸 藤巻利昭 費用：210,000円 延参加者数 70名

8 福生市スポーツ傷害に関する調査のまとめ

1 調査目的

福生市に於て、スポーツ施設の整備にともない、スポーツも多様化し、スポーツ人口も急増している。

それにともなう、各グループの活動時に於て、スポーツ傷害の発生もかなり見受けられるようになって来ている。そこでスポーツ活動時に於けるスポーツ傷害の実態を調査し、事故発生の原因を究明し、市民が安全にスポーツ活動が行えるための基礎資料としたい。

2 調査項目

- (1) スポーツ傷害の種類（どんな怪我が多いか）
- (2) スポーツ傷害の原因
- (3) スポーツ種目と主たる傷害との関係（どんなスポーツにどんな怪我が多いか）
- (4) スポーツ保険と治療費について

3 調査対象者

市内スポーツグループ（学校のスポーツ活動は除く）

- (1) 軟式野球連盟 (2) 陸上競技協会 (3) 柔道連盟 (4) 剣道連盟
- (5) 空手道連盟 (6) 弓道連盟 (7) バレーボール連盟 (8) バドミントン連盟
- (9) バスケットボール連盟 (10) 軟式庭球連盟 (11) 卓球連盟 (12) スキー連盟
- (13) 硬式テニスクラブ (14) 早朝軟式野球連盟 (15) 銃剣道会 (16) その他

4 調査時期

昭和56年3月～4月

5 調査の方法

質問紙法により、各グループの代表者に依頼し回収してもらった。

6 集計後のまとめ

今回の調査では、配布数2,380、回収数1,187、回収率49.9%で約半数しか回収できなかった。今後に残された課題の一つである。

1,187の回収内訳は、傷害のあった件数は197件（16.6%）であり、傷害なしは990件（83.4%）であった。

以下、単純集計をスポーツ傷害の発生部位、傷害の種類、スポーツ種目との関係等を考察して、今後のスポーツ活動等の実施にあたり配慮していきたいと考えている。

なお、種目別傷害件数は、次のとおりである。（10件以上のもの）

バレーボール（59件）、野球（43件）、ソフトボール（29件）、バスケットボール（25件）
バドミントン（12件）、スキー（10件）

(1) スポーツ傷害の発生部位

スポーツ傷害の発生部位は、足関節部が全体の31.5%と一番発生率が高く、手指が18.3%、手が5.6%、膝5.1%、腰部4.6%、下腿部4.6%、アキレス腱4.6%と続いている。

大きく分けてみると、下肢が95件(48.2%)、上肢が70件(35.5%)と全体では165件(83.7%)と集中している。

(2) スポーツ傷害の種類

スポーツ傷害の種類をみると、捻挫が65件(33%)と一番発生率が高く、骨折36件(18.3%)、打撲28件(14.2%)、突指12件(6.1%)、脱臼10件(5.1%)、靱帯損傷9件(4.6%)、創傷8件(4.1%)と続いている。(くわしくは、表2を参照されたい)

全体の3分の1をしめる捻挫をみると、足関節部が65件中42件と発生率が64.6%と群を抜いて多い。その他の部位では1~4件の間に分散して発生している。

次に、以外に多かったものに骨折が36件あり、手指骨折が11件、足関節部が10件と多く、その他の部位では1~4件の間に分散して発生している。続いて打撲が8件あるが、部位別発生件数は、12ヶ所で1~5件の間に分散して発生している。

つづいて、突指12件、脱臼10件が続いており、その他9件以下が14種類ある。

(表2参照)

以上の結果からみると、足関節部の傷害と手指の傷害が各スポーツ種目とも平均して発生率が高くなっているため、スポーツ活動に際して特に注意して実施する必要があると思われる。

(3) スポーツ傷害発生の原因

スポーツ傷害の原因としては、大きく分けて、本人の直接動作によるもの(捕球時、スライディング、ひねり、疾走中、転倒、ジャンプ時、投げた時等)と、人又は物との衝突等によるものとに分けられる。

全体的にみると、捕球時(13.7%)、転倒(13.7%)、衝突(13.2%)、ジャンプ時(13.2%)、ひねり(11.7%)、着地(9.1%)と分散している。(図16参照)

種目別にみると、人又は物との衝突が原因となっているのは、野球9件(20.9%)、ソフトボール4件(13.9%)、バスケットボール5件(20%)、バレーボール7件(11.8%)、バドミントンとスキーはなしとなっている。

これをみると、スポーツ傷害の原因としては、本人の単独動作によるものが非常に高い比率を示している。

(4) スポーツ傷害の要因

スポーツ傷害の要因としては、次のように分けて考えられる。

イ 直接本人の状態が要因となっているもの。(54.3%)

不熟練24人(12.2%)、練習不足18人(9.1%)、練習の方法が悪かった11人(5.6%)
調子が多すぎた8人(4.1%)、緊張の欠如7人(3.6%)、身体の状態が悪かった6人
(3%)、自己能力の過信3人(1.5%)、準備運動不足3人(1.5%)となっている。

ロ 本人以外の要因が加わって起ったもの。(4.6%)

反則ならびに粗暴行為2人(1%)、設備ならびに運動器具の欠陥による7人(3.6%)
となっている。

ハ 上記以外の要因として、不可抗力と答えた人が72人(36.5%)と非常に高い比率に なっている。(36.5%)

ニ 不明9人(4.6%)

この結果からみると、直接本人の状態が要因となっているもの(54.3%)が半数以上の
比率を示し、不可抗力(36.5%)が約3分の1と両者で全体の90.8%をしめている。本人
以外の要因が加わって起ったものは全体の4.6%と低い数値を示している。

9 昭和56年度 健康体力相談のまとめ

1 目 的

近年、健康の維持増進の必要性が各方面でさげばれ、市民の間にも体育・スポーツ活動が
多様化してきている。

そこで「健康体力相談」を実施し、これから運動を始めようとするもの、肥満を改善しよ
うとするもの、体力づくりをしようとするもの、運動の実践や栄養の摂取状況が適切である
かどうかを確認したい者など、多様な求めに応じて科学的な機器やデータを用いて、個人に
対応した適切な処方を作成し、健康の維持増進や体力の向上に役立てる。

2 実施要項

(1) 相談日時

昭和56年10月～昭和57年3月

第1 金曜日 午後6時～ 9時
毎月
第3 日曜日 午前9時～12時

(2) 相談員

白鳥 金丸氏(早稲田大学教授)

藤牧 利昭氏(埼玉医大進学課程体育科)

他 市民体育館職員

3 実施内容

(1) 健康状態および体力の個人カード

- イ スポーツ歴、運動歴
- ロ 既応症並に疾病調査
- ハ 運動不足度調査
- ニ 身体計測
- ホ 呼吸循環機能測定
- ヘ 尿検査
- ト 体力テスト

(2) 健康生活調査

- イ 健康生活
- ロ 心身の調子
- ハ 習慣、行動

(3) 健康調査表一中高年者対象

- イ 胃のテスト
- ロ 糖尿病テスト
- ハ 心臓のテスト
- ニ 肺のテスト
- ホ 高血圧のテスト
- ヘ 肝臓のテスト
- ト 腎臓のテスト
- チ ガンのテスト
- リ 腸のテスト

以上の調査、測定を対象者に応じて実施相談し、今後の指針をあたえた。

4 相談者内訳

年代 性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男	1	5	1			1	1	9
女		5	6	4	1	14	3	33
計	1	10	7	4	1	15	4	42

5 現状と今後の課題

昭和56年10月より、2名の相談員の確保ができ、いろいろな面で不備の点があったが、健

康体力相談事業のスタートができた。

これから、この事業をより充実させていくためには、次のようなことが考えられる。

- (1) 専門相談員（医師、運動生理学者、栄養士等）、トレーナー及び各種機器の操作ができる者の確保
- (2) 各種機器の確保
 - イ 体格、体構成検査に必要な機器等
 - ロ 臨床検査に必要な機器等
 - ハ 体力、運動能力テストに必要な機器等
 - ニ 検査・測定の集計、記録の保存活用に必要な機器等（コンピューターなど）
 - ホ 応急処置に必要な機器等
 - ヘ トレーニングに必要な機器等
- (3) 検査・測定項目の選定
- (4) 検査・測定結果の解説と処方及びアフターケア
- (5) 事業運営に要する経費の確保（人件費、事業費、維持管理費等）
- (6) 相談日時の決定

等考えられ、これら諸条件をいかに整備し効率的に運営していくかが今後の大きな課題である。